

第 1 1 回品川区地域公共交通会議

令和 8 年 2 月 6 日

櫻木課長 (事務局)	それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第 1 1 回品川区地域公共交通会議を開催させていただきたいと思います。 まずは、委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、本会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。私は事務局の品川区地域公共交通政策課長の櫻木です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。さっそくですが、本日の資料の確認をさせていただきます。資料については、事前に送付させていただいておりますが、庁外の委員の皆様におかれましては、次第、座席表、委員名簿のほか、右上に資料 1-1 と書かれた A 3 ホチキス綴じの資料、右上に資料 1-2 と書かれた A 4、A 3 ホチキス綴じの資料、右上に資料 2-1 と書かれた A 3 ホチキス綴じの資料、右上に資料 2-2 と書かれた A 4 ホチキス綴じの資料、右上に資料 2-3 と書かれた A 4 ホチキス綴じの資料、右上に資料 3 と書かれた A 3 ホチキス綴じの資料をお持ちになられていますでしょうか。お持ちになられていない方がいらっしゃいましたら、職員の方にお申し付けください。 また机上には、人事異動等により交代がありました委員には委嘱状を置かせていただいております。また、報償費の対象の委員におかれましては、事務局で作成した請求書をご用意しております。押印は不要ですので、住所・氏名をご確認いただき、会議終了後に職員が回収いたしますので、裏返しで机上に置いたままにしていただければと思います。 続いて、本日、京浜急行バス株式会社の植田委員、品川区第一地区町会・自治会連合会会長の金子委員、荏原第五地区連合町会会長の上村委員におかれましては、所用のためご欠席する旨ご連絡いただいております。 また、東京都交通局の井上委員、一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会の高橋委員、国土交通省関東運輸局の小林委員におかれましては、本日代理出席をいただいております。 なお、今回の会議より委員の交代がありました委員のご紹介につきましては、お時間の都合上、委員名簿並びに座席表にて代えさせていただきます。 それでは、これより会の進行は寺田会長にお願いしたいと思います。寺田会長、よろしくお願いいたします。
---------------	--

寺田会長	それでは、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 ただいまから第11回品川区地域公共交通会議を開会いたします。 はじめに、本日、傍聴を希望される方がおられます。品川区地域公共交通会議設置要綱第10条の規定により、本日の会議を公開したいと思いますが、よろしいでしょうか。 (意義なしの声) それでは、事務局は傍聴者の入室をお願いいたします。 (傍聴者の入室) それでは、議題ごとに事務局より説明いただいた後に、ご質問やご意見を募る形とさせていただければと思います。それでは、議題1にうつります。こちらは協議事項となっております。事務局より、議題1についてご説明をお願いいたします。
櫻木課長 (事務局)	それでは、資料1-1と書かれた資料をご覧ください。コミュニティバスの運行改善策について、ご説明いたします。 1ページおめくりいただき、まず、現行ルートの課題についてご説明いたします。資料左側に示しております現行ルートのうち、「さくら会前バス停」と「大森駅北口バス停」の区間について、この2つのバス停は、直線距離にして約700メートル、実際の路線延長では約900メートル離れており、現在、大森駅周辺の需要を十分に拾い切れていない状況でございます。 また、この区間には公共施設や医療施設が点在しており、資料右下に記載のとおり、かねてより地域や利用者から京浜急行バスのバス停「桜新道」、「いすゞ病院前」への停車要望を受けております。 また、資料右中央、令和7年11月に実施したOD調査によると、「さくら会前バス停」は他の中間バス停と比較して、乗車人数・降車人数ともに多いことから、「さくら会前バス停」と「大森駅北口バス停」の間に一定の乗降需要があると思われます。 ページをおめくりいただき、2ページ目です。運行改善策についてご説明いたします。 先ほどご説明した課題を踏まえ、「さくら会前バス停」と「大森駅北口バス停」の区間付近に京浜急行バスのバス停「桜新道」、「いすゞ病院前」があること、京浜急行バスと調整を進めた結果、その利用見込みが立ったことから、運行改善策として、バス停の追加およびルートの変更を行います。 バス停追加につきましては、資料右側に載せております現地写真のとおり、「桜新道」は両方面、「いすゞ病院前」は西大井駅方面のみの3か所についてバス停を設置いたします。また、ルート変更につきましては、資料左側の検討図のとおり、「いすゞ病院前」を経由するルートに変更いたします。 ルートを変更いたしますが、現行の運行ダイヤである、1時間当たり

	3本、20分間隔を確保し、サービスレベルを維持したいと考えております。 なお、「いすゞ病院前バス停（大森駅方面行き）」につきましては、こちらを経由させると運行所要時間やバスの待ち時間が大きく増加してしまうため、設置は見送っている状況でございます。 次に今後のスケジュールについてご説明いたします。本日の会議において協議が整いましたら、バス停整備や道路運送法手続き、周知、運行準備等ののち、5月15日より新ルートでの運行開始を予定しております。 ページをおめくりいただき、3ページ目には、参考資料として、新規ルートにおける各地点の写真および道路平面図を載せております。 その他、運行計画につきましては資料1-2に記載しております。 コミュニティバスの運行改善策についての説明は以上です。
寺田会長	ありがとうございました。それでは皆様にお諮りすることなんですけど、その前にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。 私からひとつよろしいですか。もし、ニーズがあった時には、西大井駅からいすゞ病院への乗車もできるということなんでしょうか。
櫻木課長 （事務局）	ニーズがあれば、できる方向で検討できるかなと思っております。
寺田会長	ありがとうございます。 ほかよろしいでしょうか。何かありますか。
三重野委員	ご説明ありがとうございました。最初にコミュニティバスを作られたときに、ここにバス停を作られなかった理由はあるんでしょうか。
櫻木課長 （事務局）	基本的に、既存のバス事業者の路線と重複してしまうと当然、お客様の取り扱いになってしまうような状況もありますので、コミュニティバスの趣旨を鑑みて、可能な限り既存路線を重複しない形で需要を拾っていけるようなルート設定をしてということでございます。
三重野委員	わかりました。ありがとうございます。
寺田会長	ほか、ございますか。 よろしいでしょうか。それでは一通り意見が出たということで、あるいはご反対ということもないようでございますので、このコミュニティバスの運行改善策について皆様にお諮りしたいと思いますが、ご賛同ということでよろしいでしょうか。 （意義なしの声） はい、ありがとうございます。協議が整ったということとさせていただきます。

	続きまして、議題2に移ります。こちらと同じく協議事項となっております。それでは事務局から議題2についてご説明をお願いいたします。
櫻木課長 (事務局)	それでは、資料2-1と書かれた資料をご覧ください。荏原地区におけるA I オンデマンド交通の実証運行について、ご説明いたします。 1 ページおめくりいただき、はじめに、令和7年12月31日時点での利用状況についてご報告いたします。これまでに、延べ2108人の方にご利用いただいております。ページ上部に示しております、月別の利用者数、予約件数を見ますと、10月がほかの月と比べ特に多くなっておりますが、基本的に一定の需要が続いているという推移でございます。 続いてページ下部に示しております、週別の利用者数、予約件数を見ますと、週ごとにバラつきはあるものの、お盆の期間などを除き、こちらも堅調に推移しております。 ページをおめくりいただき、2 ページ目です。ページ上部に曜日別の利用状況を示しております。利用者数、予約件数ともに平日の利用が多く、その一方で日曜日の利用は少なくなっております。 続いて、ページ下部に示しております時間帯別の利用状況を見ますと、利用者数・予約件数ともに午前9時台の利用が最も多くなっております。 ページをおめくりいただき、3 ページ目です。ページ上部左側に示しておりますのは、乗降場所の利用回数上位5箇所となります。武蔵小山駅の利用が圧倒的に多く、そのほか病院や公共施設の利用も多くなっております。 続いてページ上部中央、予約方法については、LINEやアプリといったスマートフォンでの予約が8割近くを占めております。 ページ上部右側、1人あたりの通算利用回数では2回以上利用しているリピーターが約6割を占め、中には50回近く利用している方も一定数おります。 続いてページ下部左側に示しております、予約者の年齢割合を見ますと、50代の利用が比較的多くなっております。なお、3割近くを占めております年齢未回答者の多くは電話登録者であり、その多くが高齢者であると推測されます。 ページ下部中央には運賃区分別の利用者割合を示しております。障害者・介護者の利用がかなり増えており、令和7年8月31日時点で7.4%でしたが、12月31日時点では23.9%と急増しております。また、未就学児の利用も一定数ございます。 ページ下部右側には乗合率を示しております。乗合率は1.61となっており、他の自治体と比べても、比較的良好な数値と聞いているところです。 ページをおめくりいただき、4 ページ目です。周知の実施状況についてです。利用者数の拡大をはかるため、武蔵小山駅、西小山駅の駅構内

にポスターを設置しております。さらに、運行エリア内、エリアに隣接する町会の掲示板、合計３６２箇所にはポスターを設置しました。そのほか、区役所戸籍住民課に設置されておりますデジタルサイネージにも、ポスターを掲出しました。

ページをおめくりいただき、５ページ目です。今後の方針についてご説明いたします。

まず、先ほどご報告した利用状況をまとめますと、１日あたりの平均利用者数は、約１２人で一定の利用があり、アクティブユーザー数・利用者総数ともに順調に増加しております。このことから、サービスが浸透してきており、今後も一定の利用が見込まれます。また、駅や病院、公共施設の利用が多いことから、地域の重要な足となっていると考えられます。さらに、高齢者・障害者の利用が増えていることや、未就学児が一定数利用していることから、多様な人の移動支援に寄与していると考えられます。こうした状況を受けまして、令和８年３月３１日までを予定していた実証運行を１年間延長することとし、引き続き利用者の動向など注視していきます。また、利用者分析や運行改善を実施し、引き続き利用促進をはかっていきます。

続いて、今後の予定です。令和８年４月１日より、運行改善策として、資料下部の表のとおり、変更を予定しております。

ページをおめくりいただき、６ページ目です。まず、運行日の変更についてです。令和７年１２月３１日時点での曜日別の１日当たりの利用者数を示しておりますが、平日が基本的に１５人前後、土曜日も約１０人利用しているのに対し、日曜日および祝日の一日当たり利用者数は約４、５人と、他の曜日と比べてもかなり少なくなっております。こうした状況を受けまして、運行経費をおさえ、より効率的な運行を目指すため、利用者の少ない日曜日・祝日を運休することとします。

続いて、運行時間の変更についてご説明いたします。資料右下に記載のとおり、住民説明会やアンケートで、通院で利用する際、運行開始が９時からでは朝の予約時間に間に合わないため、朝の運行時間を拡大してほしいとのご要望を多く受けているところです。このような利用者の声を受けまして、運行開始時間を９時から８時に１時間早めたいと思っております。

ページをおめくりいただき、７ページ目です。運行エリア・ミーティングポイント数の変更についてご説明いたします。

住民説明会やアンケート、またかねてより地域公共交通会議において、旗の台駅方面へのエリアの拡大、ミーティングポイントの追加要望を受けております。そのためこうした要望を踏まえまして、旗の台駅方面に運行エリアを拡大するとともに、公園の前や旗の台駅付近などに新たに８箇所ミーティングポイントを追加いたします。

運行計画および追加ミーティングポイントの詳細につきましては、資料２-２、２-３に記載しておりますのでご確認ください。

荏原地区におけるＡＩオンデマンド交通の実証運行についてのご説明は、以上となります。

寺田会長	ありがとうございました。それでは最後、皆様からご承認を得るという形になりますが、その前にご質問やご意見などがありましたら、お願いいたします。
庄田委員	品川区障害者七団体協議会の庄田でございます。いくつか変更点があって、ミーティングポイントがたくさんになって、すごく便利になるのは素晴らしいと思います。 日曜・祝日は確かに平日の半分以下なので、効率を考えて、4人とか5人では運行が厳しいのかなとは思いますが。9時からの部分が、スタートが朝8時というのは、通院や通学も含めて助かると思います。 一つ意見があるのは、この地域にバスがあまり便利でないがために、A I オンデマンド交通をスタートさせたわけですね。そうするとある意味バスの代替ということなんですが、5ページにも書いてあるように、高齢者・障害者の利用が増えている。20何%になっているんですが、A I オンデマンド交通のトヨタの車は車いすの方が乗る時には、車いすから降りて、座席に座るのが前提になっていると思います。人によっては車いすから離床することができない方がいて、そういう方については、公共交通の便利さを利用できない状況になっていると思います。 もう一つは、今自転車についても、多くの方が電動自転車になっています。それと同じように車いすも半分以上のユーザーが電動車いすになっています。その電動車いすについてはほぼ利用ができない状況になっていると思います。そうすると、車いす利用者の半分以上の方がA I オンデマンド交通を利用できない状況になっているとも言えると思います。現在使っているトヨタのアルファードですが、アルファードには後付けでも、リフトまたはスロープを付けられるようになっています。改造経費は品川区が50万円まで補助してくれるようになっているように思います。今の車を改造して車いすが3列目に乗ることができる可能性があるのと、もう一つは、車そのものがチェアキャブ・福祉車両であれば、普段は3列全員8人の人が乗れて、車いす乗車時のみ7人という形で利用していけたら、障害者特に電動車いすのユーザーの利用が増えるかなと思います。現在の電動車いすの人達は、雨の日は電動車いすにビニールの合羽を掛けまして、視野が狭くなる中で、結構危険な道路を、背が低いので自転車よりも危険な状態で、見つけにくいえにビニールをかぶっているということで、かつそれでも濡れてしまうんですけど、濡れながらいろんなポイントに行っている状況だと思います。提案とし

	ては、スローパーに改造したり、リフトを付けたりすることができればより多くの障害者である区民の方も利用できるかなと思っています。 もう一つ言わせていただくと、夜暗くなってからも運行しているんだと思うんですが、現在の車は黒です。普通のタクシーも黒が多くなっていますが、少し夜見つけにくいかなというふうに思います。もしこれから車の変更があるんだったら、黒でなくても大丈夫かなというふうに思います。以上です。
櫻木課長 (事務局)	ご意見ありがといございます。まず、車いすの対応についてでございます。これまで幾度もご要望いただいております、車いすにつきましては、大きく2つ論点あるのかなと思ってまして、一つはいわゆる福祉車両との棲み分けというところで、このしなるんでどこまで対応していくのか、福祉的な専用の車両がございますので、そこでどこまでやるのかという話と、ご提案いただいているリフトやスロープへの改造といったところで、実はしなるんの車両につきましては、事業にご協力いただいております荏原交通様の車両を使わせていただいているというところで、私どもだけで決められるということではなく、荏原交通様と協議しながら、今度こういった形で車両を使っていくかという話を決めていかなければいけないと考えております。車両上の改造経費の助成という話もありましたので、そこは福祉部門と話しをしながら、どういう形が良いのかというのは、今後考えさせていただければと思っております。 二点目の夜目立たないという話につきましては、工夫させていただいて、目立つよう分かりやすいようにできればと思っております。これも考えさせていただければと思います。
寺田会長	よろしゅうございますか。はいありがとうございます。 最大何人くらい乗っておられるのかという情報も関係すると思うが、何か情報あれば、いただければありがたいなと思いますけど。
櫻木課長 (事務局)	今、最大助手席も含めて、5人まで乗れる。実際乗車されているのは、乗合率1.6ということなので、1～2人、1～3人くらいが同時乗車というケースが多いかなと思っております。
寺田会長	ありがとうございます。ほか、ご質問・ご意見ございますか。 ちょっと細かいことを一つ質問させていただいてよろしいでしょうか。2ページのところに予約の時間が出ておりますけども、利用の時間と予約の時間はずれる気かするんですけども、ここで言う予約の時間というのは、何なのか。あるいは本当にリアルタイム配車になっているん

	でしょうか、というのを教えていただければ。
櫻木課長 (事務局)	予約が入った時間ということ、傾向としては直前に予約される方が多い。
寺田会長	9時に乗る人は8時に予約しないということなんですよ。
櫻木課長 (事務局)	8時から予約される方がいらっしゃいますが、病院に行かれる方は1週間前から予約している方が多い。
寺田会長	ちょっと資料の作りがあれと思ったので、ご質問させていただきました。 利用の特徴が色々分かってきたということでございますけど、よろしいでしょうか。今の利用状況を踏まえていただいて、日曜と祝日について、言葉は悪いですが、改悪なんですかね。それ以外の点では改善と言いますが、便利になるという内容でございますが、この変更のところをお諮りすればよろしいですかね、エリアと時間と。それはご承認ということでしょうか。 (意義なしの声) はい、ありがとうございます。8時開始にすると今お話しにもありましたように、通勤の方の一部が入って大分状況が変わるかと思えますので、またモニターしていきたいと思えます。 それでは、改善策について、協議が整ったということにさせていただきます。ありがとうございます。 続きまして、議題の3に移ります。こちらも同じく協議事項となっております。事務局から議題3についてご説明をお願いいたします。
櫻木課長 (事務局)	それでは、資料3と書かれた資料をご覧ください。大崎地区におけるA I オンデマンド交通の実証運行について、ご説明いたします。 1 ページおめくりください。確認の意味も含めて、前回の地域公共交通会議の方でご説明させていただいた内容を簡単にお話させていただきます。(1) A I オンデマンド交通について、(2) 導入の目的 につきましては、先ほど話にも出ました荏原地区でのオンデマンド交通しなると同様でございますので、説明は省略させていただきます。 資料下部、導入エリアについてご説明いたします。資料右側の図で示しておりますとおり、西品川付近は交通サービス圏域外が広く存在しており、また、道路条件の面から中型バスによる運行では課題が多い状況でございます。そこで、こちらの地区においてA I オンデマンド交通を導入することで面的に交通利便性の向上を図ることとします。なお、実施エリアは、交通結節点となる駅を含めつつ、路線バスとの競合を極力抑えた範囲を想定しています。エリア内には、区役所、大崎駅、大崎第二地域センターなどの公共施設や、大崎ゆうゆうプラザなどといった福

	社施設がございます。 ページをおめくりいただき、2 ページ目です。続いて運行概要の素案についてご説明します。現在想定しております運行概要は、資料左に示しております表のとおり、運行形態は予約型乗合運行で、自由経路ミーティングポイント型を採用しております。運行エリアは大崎エリアで、運行期間は令和 8 年 1 0 月ごろから令和 9 年 3 月ごろまでを予定しております。運行日時は毎日 9 時から 1 7 時までを予定しております。運行主体は品川区で、運行事業者はプロポーザルにて選定いたします。ミーティングポイントは 3 0 ～ 5 0 箇所程度を想定しております。車両は、先ほども少し議論がありましたが、ミニバンタイプ 1 台、予約方法はアプリ等、決済方法はアプリ内決済等を想定しておりますが、これらにつきましては、プロポーザルでの事業者さんの創意工夫を含めたご提案を基に審査するという形で固定しているものではございません。 運賃については、オンデマンド交通のサービスレベルを勘案するとともに、路線バスやタクシーなどの既存の交通との均衡が図られるよう設定しますが、基本的には荏原地区のデマンド交通と同程度である大人 4 0 0 円、小児 2 0 0 円、各種割引ありを想定しております。なお、運賃の内容につきましては、次回の地域公共交通会議までに運賃協議会での協議を予定しております。 今後のスケジュールですが、事業者選定後、システム構築や利用者説明会を経まして、令和 8 年 1 0 月ごろに運行開始を予定しております。 ページをおめくりいただき、3 ページ目です。運行エリアについては、図で示しておりますとおり、西品川一丁目から三丁目、大崎二丁目から四丁目、戸越一丁目から四丁目、豊町一丁目、二丁目を含む東西約 1 . 5 k m × 南北約 1 . 5 k m の範囲を基本としますが、事業者からのご提案や他の交通事業者との調整を踏まえて現実的な実施範囲を決めるというプロセスを想定しております。なお、ミーティングポイントは、道路上を基本としますが施設内等に乗降可能なスペースがある場合は、敷地内に設けるものとします。 大崎地区における A I オンデマンド交通の実証運行についてのご説明は、以上です。
寺田会長	ありがとうございました。ご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。
三重野委員	ご説明ありがとうございました。これから公募されるとのことなんですけども、今行われている荏原地区の時も公募されて事業者さんをお決めになったと思うんですが、その時は何社くらい応募があったんでしょうか。
櫻木課長 (事務局)	5 社程度でございました。
三重野委員	今回も複数の方のご提案が見込まれるということなんですね。分かり

	ました。
寺田会長	ありがとうございました。はい、お願いします。
庄田委員	障害者七団体協議会の庄田でございます。2ページの部分にある運行日、運行時間についてですが、荏原地区の方は今度、日曜日と祝日は運行がない可能性がある。それから、運行時間が8時からに変更になる可能性があるということで、区内でA I デマンド交通が共通に、一つずつ覚えなくても、A I デマンド交通は何曜日の何時～何時というのを統一した方が区民の利用率も良いし、便利に使えるかと思います。ここには毎日9時～17時となっているんですが、やはり地域内には病院もたくさんありますし、スタート時間を最初から8時に変えた方が利用の便利さがより向上するのではないかと思います。あと、こちらは毎日となっているのですが、基本的にバスの代替としてのA I デマンド交通だとすれば、本当は毎日、日曜日は1日5件しかないということなんですが、より好ましいなとは思っています。例えば家族でおじいさんおばあさんと孫さんが誕生日会をするという時は、お父さんお母さんの都合もあって大体日曜日に集まってハッピーバースデーをするわけですが、もちろん平日の8時～17時も大事なんですが、日曜日にファミリー需要も満たしていただけたらありがたいなあとというふうには思います。ただ、お仕事でやるもんですから、日曜日はちょっと利益率が悪いということでしょうけど、本当は、バスは日曜日も動いているので、日曜休日も何等かの方法で、便を減らすなり、2つの地域を1台でやるなり、今2台でやる予定で考えているんですよ。日曜日だけは1台だけでやるとかそういう工夫があっても良いのかなというふうに思います。以上です。
寺田会長	ありがとうございます。はい、お願いします。
櫻木会長 (事務局)	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいたところは、我々としては、その地区その地区の特性みたいなものがあるのかなというところと、やってみなければわからないというところがございまして、荏原地区につきましても、病院需要の話であるとか、日曜日の利用が少ないであるとか、様々やってみてわかったことがあるというところと、おそらく大崎地区についてもそれぞれの固有の特性、傾向があるということで、まずはこの形でやってみて、走りながら修正していくというような方向を考えたいと思っております。現時点でわかっている大崎地区の特性としましては、スクールゾーンといって車両が入れない時間帯が広くかかっており、なかなか8時台の運行が難しいんじゃないかなという

	のは現時点で見えているところでございます。その辺りも勘案して、最初はこの形でやらせていただくということを考えております。日曜日につきましても、やってみて日曜が逆に多いということになるのか、荏原と同じような形で日曜が少ないということになるのかは、1回やってみて、修正していければ良いかなと考えているところでございます。
寺田会長	お役所なので、どちらかというと複数の地域の扱いを統一しようという動機もあるので、むしろ荏原の経験が参考になるところは参考にしていただいて、差を付けられるのであれば差をつけて、そういうことが基本かなというふうに思います。ありがとうございます。 ほかございますか。はい、お願いします。
高橋委員代理・石田様	ご説明ありがとうございます。東京ハイヤー・タクシー協会の高橋の代理でお邪魔させていただいております、石田と申します。いくつか不勉強でお聞かせいただきたいなというところがあるんですけども、先ほどの協議事項の1と2も踏まえてなんですけども、自治体様の取組みとして、先ほど利益率というような話があられたかと思うんですけど、収支が届かない場合は、公費負担というような理解でよろしかったでしょうか、というところ。さらに資料を拝見させていただいておりますところ、コミュバスとA I オンデマンドに関しましてなんですけども、割引となる対象の方がちょっと異なるのかなというふうにお見受けしております、例えばなんですけども、コミュバスの方で資料1-2を拝見させていただいたところ、妊娠中の方というところがあるかと思っております、一方でA I オンデマンドの方には、そういう妊産婦の方については記載がなかったというふうにお見受けしております、これから地域の未来を担うお子様というところに関しましては、妊産婦の方というところは非常に、お出掛けになる際にもご苦労があることかと思われますので、そういったところのご検討があるのかというところ、ちょっと二点お聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。
寺田会長	はい、お願いします。
櫻木課長 (事務局)	まず一つ目、公費負担というところにつきまして、基本的に区の事業でございますので、区の方で一定費用負担しながら事業を進めているという元々のそういったスキームでございます。 二点目、妊産婦ということと、ご指摘のとおりですね、区としましても子育て世代に力を入れているところでございますので、ただ、今回

	の実証運行においてそういうお声を直接区の方へいただいていないというところで、現時点では現状の割引制度でやっているところでございますが、また今後お声をいただきながら考えていくところかなと思っております。
高橋委員代理・石田様	すみません、ありがとうございます。
寺田会長	よろしいでしょうか。 ほか、ありますか。お願いします。
土川委員	確認させていただきたいんですけど、前回の第10回のときにバスの方で大崎ルートを路線延長して長いということで、A I オンデマンドという形でと、お伺いしていたと記憶しておりますけど、今回それに伴って大崎エリアについてのA I オンデマンドバスの運行1件ということですけど、方や、大崎第一地区部分の大崎ルートですけど、この辺は荏原が終わって、大崎の実証実験が終わって、そのあとの結果として、そこを検討するというような考えでよろしいのでしょうか。お願いします。
櫻木課長 (事務局)	まず、区の考え方としましては、いわゆる交通空白地域というところをまずは手当をしていって、不便を解消していくというところにまず注力していまして、それが一定目途がついた時に、今度は区全体としてどういったところに力を入れていくべきなのか、多少困っているところがあるのか、それとも利便性を強化していくというところでやらなければいけないところがあるのかというのを区全体の中で考えていこうと思っておりますので、その中で今お話しがあった大崎第一地区も含めてですね、交通の在り方も含めて考えていくことだと思っております。
土川委員	やろうとしたら、相当先になるというような、皆さんにお知らせするなかでは、そんな雰囲気でお伝えしておけばよろしいということですね。
櫻木課長 (事務局)	自治体の実証運行は、大体3年を目途という形になっていますので、荏原であったり、大崎であったり、コミュニティバスの延伸であったりというところの目途が大体2～3年でそれぞれ分かってくるかと思っておりますので、その経験を踏まえて考えていくという時間感かなと思っております。
寺田会長	はい、よろしいでしょうか。ほか、ありますか。 よろしいですかね。それでは、これでお諮りなんですけども、基本的

	にはいただいた資料に書いてある内容ということですかね。3 ページ目の方は、エリアとかは町丁目を描いていただけてますけど、下の絵については参考でよろしいですよ。どこをカバーしてどこをカバーしないかということまでは、この場では決められないということで、このような内容とスケジュールで実証運行を行うということについてご承認いただくことはできますでしょうか。 (意義なしの声) よろしいでしょうか。それでは実証運行の取組みについて、本会議で協議が整ったということにさせていただきます。ありがとうございます。 これで、閉会宣言でよろしいですかね。 それでは、以上で本日予定して議題を終えました。 事務局より連絡事項がありましたらお願いいたします。
櫻木課長 (事務局)	1 点連絡事項がございます。 次回の開催につきましては、夏ごろを予定しています。こちらにつきまして、日程が決まりましたら改めてお知らせさせていただきます。 最初に申し上げたとおり、報償費の対象の委員におかれましては、机上に書類を残しておいていただければ結構でございます。 事務局からは、以上です。
寺田会長	それでは、これをもちまして、第 1 1 回品川区地域公共交通会議を閉会いたします。本日は議論どうもありがとうございました。

— 了 —